



2024年4月5日

各位

会社名 株式会社博展
代表者 代表取締役社長執行役員 C00 原田 淳
(コード番号：2173 東証グロース市場)
問合せ先 取締役執行役員 CFO 藤井 由康
電話番号 03(6821)8910

「譲渡制限付株式としての新株式発行に関するお知らせ」記載事項の一部追記について

2024年3月28日に「譲渡制限付株式としての新株式発行に関するお知らせ」を公表いたしましたが、2024年1月25日公表の「株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年4月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割（以下、「株式分割」という。）しているため、2024年3月28日付の「譲渡制限付株式としての新株式発行に関するお知らせ」の一部記載事項につき、以下のとおり、追記させていただきます。

なお、追記箇所を下線を付しております。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2024年4月17日
(2) 発行する株式の種類および総数	当社普通株式 26,500株
(3) 発行価額	1株につき1,295円
(4) 発行総額	34,317,500円
(5) 割当予定先およびその人数 ならびに割り当てる株式の数	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。） 3名 20,500株 当社執行役員 3名 4,000株 当社従業員のうち一定の地位にある者 4名 2,000株

(※) 4月1日に実施の株式分割（1株を2株に分割）に伴い、本新株発行において発行する株式の数は53,000株、発行価格は647.5円、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する割当予定株式数は41,000株、当社執行役員に対する割当予定株式数は8,000株、当社従業員のうち一定の地位にある者に対する割当予定株式数は4,000株となる予定です。

2. 発行の目的および理由

2022年5月26日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）および執行役員が当社株式を所有することで経営参画意識を高め、当社企業価値の持続的な向上を目指すと共に、株主の皆様と一層の価値共有を進める事で、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを、2022年5月26日の取締役会で決議しております。

その上で、当社は、本日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、当社の、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）、執行役員および従業員のうち一定の地位にある者（以下、総称して「割当対象者」といいます。）10名に

対し、金銭報酬債権合計 34,317,500 円（以下、「本金銭報酬債権」といいます。）を支給することを決議し、同じく本日開催の取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である割当対象者 10 名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式 26,500 株（以下、「本割当株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。なお、本制度の導入目的である企業価値の持続的な向上および株主の皆様との価値共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間を当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職等する日までとしております。

（注）株式分割に伴い、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して新たに発行または処分できる普通株式数の総数（年間）は、240,000 株が上限となります。また、割当対象者に対する割当予定株式数は 53,000 株となる予定です。

<株式割当契約の概要>

（略）

3. 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

本新株式発行における発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会の直前営業日（2024 年 3 月 27 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 1,295 円としております。これは、当社取締役会の決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

（注）株式分割に伴い、上記払込金額は 647.5 円となる予定です。

以 上